

平成27年度「市・県民税」**申告相談** 2月5日～3月16日

《各会場の開館(受付開始)時間》 午前8時 から(大阿仁地区・阿仁合地区・前田地区は8時30分から)
 ※受付終了時間 【平日】午後3時30分 【土・日】午後3時

《申告相談時間》 午前9時～正午、及び午後1時～終了まで
 (大阿仁地区・阿仁合地区・前田地区については下表の※印の通り)



詳細については、広報1月号の18ページから21ページをご覧ください。

《申告相談日程表》

日 曜	鷹巣地区	申告会場	日 曜	合川・森吉・阿仁地区	申告会場
2/9 月	本郷 根木屋敷 妹尾館 中畑 大畑 横刈	七日市基幹センター	2/5 木	比立内 新町 比立内下町 幸屋渡	大阿仁出張所 ※10:00～
10 火	葛黒 与助岱 三ノ渡 黒森 松沢 明利又 上舟木 下舟木 吉ヶ沢 深沢 品類 岩脇 吉野		6 金	打当 前山 中村 打当内 戸島内 棚木沢 小倉 野尻 長畑 菅生 新中 幸屋 岩野目沢 鳥坂	
12 木	小森 四渡 坊山 湯ノ岱 中屋敷		9 月	下新町 上新町 畑町 畑町東裏	
13 金	脇神 上野 藤株 小摩当 高村岱	沢口林業センター	10 火	荒瀬 荒瀬川 鍵ノ滝 萱草 伏影 根子 笑内	阿仁ふるさと文化センター ※9:30～
16 月	上町 向黒沢 前野		12 木	新町 上岱 大町 横町 真木沢 湯口内	
17 火	下町 大堤 昭和	綴子基幹センター	13 金	小様 小渕 吉田	
18 水	小田 田子ヶ沢 松原 糠沢 大畑 二本杉 岩谷		16 月	李岱 東根田 西根田	
19 木	前山 今泉	今泉交流センター	17 火	福田 新田目 明田 八幡岱 美栄 林岱 羽根山	
20 金	黒沢 深関 相善町 羽立	坊沢公民館	18 水	三木田 鎌沢 雪田 杉山田	
23 月	大町 上町 街道町 新屋敷町		19 木	木戸石 増沢	合川農村環境改善センター (合川公民館)
24 火	太田 摩当	北秋田市交流センター	20 金	羽立 芹沢 大内沢 三里 摩当	
25 水	あけぼの町 岩坂 大沢 李岱 田沢		23 月	松ヶ丘 下杉	
26 木	掛泥 太田屋敷後 高野尻 高野尻団地		24 火	合川 梅栄	
27 金	川口 小ヶ田 佐助岱 湯車 緑ヶ丘 蟹沢 南鷹巣		25 水	上杉 上杉団地 桃栄 金沢 金沢団地 弥栄	
28 土	鷹巣地区で平日に申告できない方		26 木	川井 道城	
3/2 月	田中 胡桃館 南田中		27 金	桂瀬 上羽立 下羽立 惣内 桂坂 通り町	四季美館 ※9:30～
3 火	西陣場岱 高森岱 石ノ巻岱 堂ヶ岱 舟場		3/2 月	陣場岱 神成 五味堀 柏木岱 大岱	
4 水	住吉町 花園町		3 火	下前田 鍛冶町 八幡森 前田駅前 工場地帯 宮ノ下 新ノ又 平里	
5 木	舟見町 新舟見町		4 水	根森田 巻渕 堺田 細越 止 羽根川 新屋布 小又	
6 金	米代町 元町 西屋敷 柳中 下家下 東上綱		5 木	御嶽 本城御嶽 本城上 本城下 本城荒町 本城町屋 長下 滝ノ沢	
8 日	鷹巣地区で平日に申告できない方		6 金	大杉 裏町 学校通 根小屋 日栄 鶴田 長野 松栄	
9 月	宮前町 旭町 松葉町 掛泥向	森吉コミュニティセンター	8 日	合川・森吉・阿仁地区で平日に申告できない方	
10 火	東横町 大町 幸町 内幸町 東中岱 平成町		9 月	寄延 冷水岱 浦田 大渕 白坂	
11 水	材木町 伊勢町		10 火	米畑 中新田 大沢 山崎 伊勢ノ森 長野岱 高校通 御狩屋	
12 木			11 水	向本城 川向 駅前 新丁 本丁	
13 金	鷹巣地区で指定日に申告できなかった方		12 木	七曲 松山町 新町 横町 大町 中道岱	
16 月			13 金	合川・森吉・阿仁地区で指定日に申告できなかった方	
			14 土	合川・森吉・阿仁地区で平日に申告できなかった方	
			16 月	合川・森吉・阿仁地区で指定日に申告できなかった方	

〈申告に関するご相談・お問い合わせ〉 税務課市税係 ☎62-1116

不測の事態が発生したとき、一分一秒が生死の分かれ目に



24時間・365日、迅速な対応で市民の安全安心を守ります

国の政策により、平成28年5月までに消防・救急無線をアナログ方式からデジタル方式に移行することになったため、北秋田市消防本部では、平成22年度から消防・救急デジタル無線システムと、デジタル化に対応した高機能消防指令システムを総事業費9億3887万1千円で整備し、1月13日から運用を開始しました。

高機能消防指令システムの特徴

119番通報があった際に、電話の場所がモニターに映し出され、現場を瞬時に特定することができるよう、分署を含めた緊急車両の活動状況を管理しており、車両が走行している場所をモニターで確認することも可能で、災害や事故、傷病などの通報内容にあった車両や台数を自動的に編成し、指令を出します。

また、出動した車両には現場までの最短経路を送ることができ、大規模災害の際には、通行が不能になった箇所があった場合には、それらを踏まえた経路が検索され、隊員に送られるなど、火災や救急での活動が、より迅速的確になり、市民の安全安心につながるものと期待されます。

【119番通報から出動までの流れ】

①固定電話や携帯電話、IP電話、FAX(音声言語障がい者)により119番を受信

②NTTの登録住所、携帯電話の基地局やGPS(衛星利用測位システム)により、通報した電話の場所が、システムの大型モニターに表示

③通報の内容を聞き取りながら、システムに入力していくことにより、自動で出動車両の種類や台数を選択し、出動する消防署に音声とモニターで出動予告を指令(消防隊、救急隊等が出動準備をします。)

④通報者から内容を全て聞き終えると、自動的に指令書や音声で指令内容が隊員に伝えられます。

【出動】 隊員には災害現場や道路、消火栓等の水利情報、建物情報のほか、傷病者の状態や医療機関等、様々な情報が送られます。

現場活動

【119番】通報

緊急通報をされる際に、まれに119番ではなく、消防本部や分署の固定電話に直接電話をしてくるケースがあります。

新システムを生かすためにも「119番」通報をお願いします。

▼「119番」をかけたときに聞こえる内容は？

基本的には、全て北秋田市消防本部の指令センターにつながります。携帯電話は、近隣の消防本部につながる場合がありますが、こちらから北秋田市消防本部に転送されますのでご安心ください。

◆火災、救急の別

◆住所又は場所(目印になるもの)

◆火災や傷病者の状況

【火災の場合】

「何が燃えているのか」「逃げ遅れた人がいるか」など

【救急の場合】

「意識があるか」「呼吸をしているか」など

◆通報者の名前、電話番号

不測の事態が発生したときこそ、慌てず冷静に119番通報をお願いします。